



森ボラ 通信

第 33 号 2005 年 2 月 20 日発行

北海道森林ボランティア協会

札幌市中央区南 2 条西 2 丁目金市館ビル 8F

Tel:241-8155 Fax:241-8308

E-mail:h-shinrin-v@indigo.plala.or.jp

URL:http://www.geocities.jp/hokkaidoforest/

定山溪カントリー・クラブ実地検分

2月18日(金)加治(豊)さん、酒井さん、高野の3人で定山溪CC現地を見てきました。例年がない積雪だとのことで、フェアウェイには純白の雪が150㍓は積もっておりました。植栽位置で植栽希望樹種および樹高を確認し、作業程度を斟酌し、見積のイメージを固めてきました。財政自立にむけて、受託の方向で見積を提示いたします。

たいまつ試運転



2月17日(木)参加16名。この日は思い思いの作品づくりに勤しみました。酒井さんがたいまつを試作。カラマツにチェーンソーで切り込みを入れ火を点けただけのシンプルなものですが、試運転は上々。余計なものが存在しない美しさです。今後切り込みを研究し、グッドデザインが生まれることを期待します。また、カラマツを使ったかつてないワイルドな鳥の巣箱を製作。27日の「道民森づくりネットワークの集い」に出展します。一見の価値ありです。

この日は杉本茂さんが新鮮なゴッコを捌いて、ご自慢の『ごっこ汁』を振舞ってくださいました。たっぷりコラーゲンを摂取して、すっかり若返った気分の面々でした。(柴田記)

2月 幹事会

2月14日(月)13時30分開始。

- 1 国有林対応：屯田防風林は地元町内会およびPTA等からの要請に基づき支援する。新設小学校および中学校の北側に隣接する部分約5haについて風倒木整理および下枝払い、林床刈込みを支援する。雪が溶けて笹が立ち上がってから。
- 2 定山溪CC：現地視察(2月18日)の後、早急に有償事業につき見積を作成する。4月20日オープン予定につき、それまでに要求される仕事の確認をする。
- 3 北海道神宮：初回(1月25日)の訪問時に出された問題について当協会の対応方針を伝え協議する機会を急ぐ、仕事の輪郭を徐々に固めてゆきます。
- 4 北都システム(株)：代表幹事と事務局長が社長との面談をお願いし、トップの意志と方針を確認する。
- 5 有明小学校スキー遠足：集合8時、学童と共に行動を開始し、昼食を同時かつ同場所とする。午後は巣箱かけ。
- 6 有償事業の見積基準：人件費は1000円/時間(8時間/日実働)とする。

諸経費(事務所経費等) = (直接経費+人件費) × 10% (下回らない)

別に労災保険料も見積り、加入する。

出席者：加治、鎌田、酒井、湊、村上、棟方、高野

2月 セミナー

2月9日(水)参加35名。講師の酒井さんの演題は『北海道におけるバイオマスプラント』。京都議定書発行直前のタイムリーな話題でした。酒井さんは昨年、はまなす財団が行った調査の委員として全国の先進地を視察しました。京都の八木町、長野の伊那市などの事例を取り上げながら、バイオマス(生物資源)を巡る最新の動きを報告し、地球温暖化防止に我々はどんな形で関わることができるのか問いかけました。

終盤30分余りの短い時間で、「森の恵みの生かし方」をテーマに協会初のKJ法によるミニ

ワークショップを開催。参加者が3つのグループに分かれ、思いつくままに出された自由な発想・アイデアを出し合いまとめました(アーカイブスに掲載)。妙案は思わぬところに隠れています。一見無関係な発想も、思わぬところで繋がります。大急ぎのワークショップでしたが、多くの会員の考えが集約されているという点において今後の活動を考える原点とも言えそうです。また、楽しみながら本質を探れるという点において今後も活用してみたい手法でありました。

折しも、雪まつり会場の迷子センターには木質バイオマスを利用した「ペレットストーブ」が導入されており、バイオマスを体感することでセミナーの締めくくりとなりました。(柴田記)

札幌農林(株)訪問

2月3日(木) 酒井さん、加治さん、高野の3人で札幌農林(株)を訪問しました。目的は植木、苗木の手当てについての情報収集と見通しを得ることでした。ゴルフ場や北海道神宮の修復に必要な植木や苗木は調査の前ですが、半端な数ではなさそうなので、手当て先を確認しておく必要があります。造林樹や街路樹の種子も販売されていることが分かりました。2月3日には加治さんが物林緑化(株)を訪問し、確認していただいております。

北都システム(株)来協

2月1日(火) 北都システム(株)の長谷川猛氏が来協されました。目的は社がISO認証を取得し、環境関連の社会貢献を実施するにあたり、緑化等の事業を支援するについての相談をいただきました。当協会としては喜んで協力したい分野でありますので、積極的に前進させるべき仕事であります。早速次回の幹事会で検討いたします。

北海道造林協会訪問

1月31日(月) 酒井代表幹事と高野で北海道造林協会を訪問しました。飲料自動販売機の分布調査の件を確認するのが目的でしたが、この件はペンディングとなっており、進行しておりませんでした。ついでにゴルフ場修復のための植木の手配情報のために「北海道山林種苗協同組合」を紹介していただきまして、訪問しました。種苗生産者の団体の事務局ですから、早速「札幌農林(株)」を紹介していただきました。

木工の日

1月28日(金)参加20名。前回の木工からの巣箱づくりが終了しました。その数100個。どんな場面でも感じますが、我が会員の集中力には並々ならぬものがあります。特に力を合わせるとき、そのエネルギーは最高潮に達します。50個は2月25日の有明小学校とのスキー遠足のときに有明の森に設置します。多くの会員の手が必要です。改めて多くの参加を希望します。また、巣箱をご入用の方は事務局までご連絡ください。広い範囲に巣箱を設置・観察し、今後の巣箱づくりに活かしましょう。(柴田記)

定山溪カントリークラブとの話し合い

1月26日(水) 11時より。定山溪カントリークラブの支配人大場和行氏、および関係者の安武良平氏が来協されまして、18号台風による荒廃部分の修復について相談をもちかけられました。倒木処理は片付いたようですが、コース内で600本余りも倒れ、景観が壊れたわけで、スタートホールから順次修景植樹を行いたい。については適正な有償で協力ねがえるか?という話でした。ほとんど植木屋の仕事ですが、このところ植木屋が強気で予算が少ないことで、会員の寄付で集めた資金を効率よく使いたい意向であります。重機もあることだし、作業そのものは困難ではありませんが、植木の手当てが仕事に入ります。樹種および樹高の指定がありますので、それに合致する植木を探す情報が鍵であります。受託の方向で幹事会で相談します。

北海道神宮との話し合い

1月25日(火) 14時。酒井さん、芝さん、高野で北海道神宮社務所に出向きました。神宮側は垂水教化部部長および壁谷神主のお二人でした。去年の18号台風による風倒木被害は表の参道側は片付いていますが、裏の防風・保安林はまだ手つかずとのことで、片付けは専門業者に依頼しており、雪解けから作業開始とのことでした。問題は修復作業で、新し

く池づくりを含む手洗い水からのビオトープ造成も計画したい。長期的な境内林の育林計画を含め、緊急修復を含む短期的な修復計画をもこれから確立する必要があるという共通認識をもちました。被害状況についても詳細な調査をして、記録を残すことが、計画作成上にも必要であります。

一方、円山西町から盤溪の小林峠にかけて 100 万坪 (330ha) にもおよぶ「鎮守の森」がありまして、戦中・戦後の一時期薪炭を採集したが、ほぼ 40 年間放置状態とのことで、この森を手入れし、保全し、イチイの苗畑も森の中に作りたいとのことでした。他にはチシマザクラによる並木づくり等を考えているとのことでした。これらの仕事を遂行するについても計画を提出することになりました。鋭意前進させましょう。近々に「鎮守の森」雪中視察を計画します。

会員例会

1月25日(火)10時より。会員例会を金市館8階の会議室で24名の出席のもと開催しました。議題のない、意見の交換、提案等を活発に行うことが目的です。この日も多くの発言と意見の交換、提案等がありまして、今後の事業計画、および会の運営に反映するように努力します。「不親切な事務局」を解消するべく心がける所存であります。発言内容を掲載するには多すぎて紙面がたりません。

有明小学校と札幌市の顔合わせ

(山岸記)

【札幌市の見解】

・環境緑地を有明小学校が利用することは、全く構わない。ただし、「学校林」としての指定の際、理由付けがないと難しい。今までも学校が利用してきたし、協会も今までどおりの活動...となると、指定の意義が薄い。(今までと活動内容は何が違うのか。何も変わらないのに名前だけ学校林にするというのは、言ってしまうと、「助成金目当て」という風に捉えられる可能性も。上への説明が苦しい。)

・学校林として利用するのであれば、今後長いスパンで、将来どんな利用の仕方を考えており、どんなビジョンを持って使っていくのかといった小学校側から計画の提案が欲しい。繰り返すが、「学校林」としての指定を認めるための意義が欲しい。学校から市へ、積極的に「学校林として使いたい!」というアプローチがあって初めて、その後「それでは整備が大変だから、協会にお手伝いいただきたい」という流れになるのが良いのでは。

・「学校林として利用を活発にする」ということになると、有明での協会の活動が制限される可能性もある。制限というのは、今まで協会がやっていた活動ではなくなり、「学校のために整備する」ための活動になるということ・・・か。

【三者による話し合い】

・助成金が出れば整備の幅が広がっていくのは三者とも同意見。(田山先生からは「協会にお手伝いしていただけるのはありがたい。少しでも金銭的な補助があればいいのだが」というお言葉を頂きました。こちらから提案したことなのに、かえって協会にご配慮いただいて、大変嬉しく思いました。)

・(高本さん)例えばこれから一年間、協会と交流を図り、実績を作り、その結果、「小学校としては、この裏山をこうしていきたい、そのためには協会に手伝いをお願いしたい」という考えを持って、市と話し合うのがよいのではないか。

・(酒井さん)今すぐ指定しなければならないという話でもない。長期的に交流していきましょう。

・(山岸)緑推委の学校林ボランティア活動支援事業実施報告書を見ると、野幌の国有林が使われている。「学校林」という指定がなくてもいいのでは?

・(酒井さん)学校林は、所有者の活用の承認を得たもので、口頭の承認でも良いと書いてあるが、やはり、一筆書類を交わしたほうが良いと、緑推委は話していた。

・(山岸)学校林の定義や手続きがあいまいなので、もう少し事例などを調べて勉強してみます。

【最後に札幌市から】

・協会では、澄川のホダ木をこちらへ搬入する計画だというのが、住民の目もあるので、小学校から市へ搬入届けのようなものを提出していただきたい。(市が承認済みである、ということが必要。)